

令和8年度 鶴岡市介護保険運営協議会概要書

○日 時 令和8年7月28日（火）13:00～14:02

○場 所 鶴岡市役所 6階大会議室

○出席委員 (敬称略)
佐藤豊、菅原真樹、本間済、菅原良子、土岐喜久、鈴木淳一、伊藤真弓、
本間久美子、渡部はつせ、秋庭知典

○欠席委員 日向常浩、屋代高志

○市側出席者 健康福祉部長菅原青、長寿介護課長石井美喜、同課課長補佐佐藤絵理、
(事務局) 同課副主幹佐藤正直、同課主査佐藤剛^{ごう}、同課専門員佐藤^{つよし}、
地域包括ケア推進課課長補佐伊藤佳奈子、同課課長補佐佐藤正、
同課主査大川美紀子、同課地域包括ケア推進専門員井上まき、
同課専門員高橋宏和、同課専門員白井香帆

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 1人

○次 第

鶴岡市介護保険事業運営協議会

1. 開 会

2. 挨拶 健康福祉部長

3. 委員・事務局紹介

4. 会長・副会長選任

5. 報告・協議

(1) 介護保険の実施状況について

①介護保険の運営状況並びに決算について 【資料1-①】

②介護保険施設等の入所申込状況について 【資料1-②】

(2) 地域支援事業の実施状況について

①介護予防・日常生活支援総合事業について 【資料2-①】

②生活支援体制整備事業について 【資料2-②】

③在宅医療・介護連携推進事業について 【資料2-③】

④認知症総合支援事業について 【資料2-④】

(3) 第9期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等 【資料3】
への取組みの進捗状況について

(4) 令和8年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援
交付金について 【資料4】

6. その他

7. 閉 会

4. 会長・副会長選任 会長 鶴岡地区医師会 菅原真樹氏
副会長 社会福祉法人あつみ福祉会 本間久美子氏

○報告・質疑・意見交換内容

5. 報告・協議

(1) 介護保険の実施状況について(説明：長寿介護課)

①介護保険の運営状況並びに決算について

【資料1-①】

②介護保険施設等の入所申込状況について

【資料1-②】

【(1)についての質問・意見・回答】

[議長] 委員の皆様からご質問やご意見はございませんでしょうか。

[委員] 資料1-①3. 要介護認定率の推移が全国平均より鶴岡市も山形県も低く、鶴岡市は17.4%とかなり低いと思いますが、この要因は介護予防の取組が影響しているのか、それとも要介護認定申請の仕方など何か傾向があるのか、鶴岡市としてどのように見ているのかお聞きしたい。

[事務局] 切れ目ない介護予防の取組、給付適正事業を始めて10年が経ち、そこも大きく影響している。また、65歳以上の就労率が高まりシニア世代の健康意識の変化も関連している。適正な時期の介護認定申請を進めていますので、相乗効果で要介護認定率の低下につながっていると思います。

[議長] 私は内科医をしまして、介護老人保健施設、特別養護老人ホームの施設を運営しているの実感として待機者が減ったという印象がございます。数字で見ると老健の申し込み者数は、ここ2年ぐらいで増えて、特別養護老人ホームが減っているとの報告でしたが、特別養護老人ホームが減って介護老人保健施設が増える理由は何が考えられるのでしょうか。老人ホームの待機者はどうなっているのかも気になりましたので教えていただきたいです。

[事務局] 特別養護老人ホームにつきましては、資料1-②「②介護保険施設等の入所申込状況について」に特別養護老人ホーム 申込者数の推移にもありまして原則として要介護3以上の方が入所できるようになっています。要介護1、2の方に関しましては、山形県が定める4つの条件のうちどれかを満たしていないと入れないということもあります。特別養護老人ホームの待機者が減って、介護老人保健施設の方の待機者が増えているということは、軽度の方の施設入所のニーズが高まっているということと考えています。こちらの調査につきましては、あくまで特別養護老人ホームと介護老人保健施設を対象にした調査でございますので、いわゆる有料老人ホームにつきましては調査をしていないところでございます。

[議長] 質問ではないのですが、通所のニーズはかなり減っているという印象で施設の売上のにも上がらないというところで、通所も苦戦しているというようなことがございました。

(2) 地域支援事業の実施状況について(説明：地域包括ケア推進課)

①介護予防・日常生活支援総合事業について

【資料2-①】

②生活支援体制整備事業について

【資料2-②】

③在宅医療・介護連携推進事業について

【資料2-③】

④認知症総合支援事業について

【資料2-④】

【(2)についての質問・意見】 なし

- (3) 第9期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について【資料3】（説明：長寿介護課）
- (4) 令和8年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について【資料4】（説明：長寿介護課）

【(3)(4)についての質問・意見・回答】

[委員] 《事前質問》資料3別紙様式1-2 IIいきいきと活動的な暮らしのために 第9期における具体的な取組の地域のサロンや通いの場へリハビリテーション専門職を派遣することや訪問アセスメント時に連携を強化していくことはよいことと思うが、リハビリテーション専門職のマンパワーは整っているのか。連携時の窓口はどこになるのか。

[事務局] 1点目のリハビリテーション専門職のマンパワーについてですが、現在は4事業所のご協力を得ており、不足は生じておりません。リハビリテーション専門職による指導は非常に効果的であり、入浴などの動作が楽になったと喜びの声も多く、確かな効果を実感しております。今後のニーズ増加を見据え、引き続き協力事業所の拡大を図ってまいります。

2点目の連携窓口につきましては、市民からの相談受付やリハビリテーション専門職との調整など、地域包括ケア推進課と各地区の地域包括支援センターが連携して対応しております。

[委員] 《事前質問》資料3別紙様式1-2 「IV認知症でも自分らしく暮らせるために」の目標（事業内容、指導等）「認知症カフェに参加する認知症本人の参加者数」が、令和6年度より令和7年度は、11人増加しているが、今後ますます増加するためにはどのような対策や工夫を考えているのか。

[事務局] 本市では、歩いて行ける身近な場所での『通いの場』づくりを進めておりますが、今後はこの『通いの場』との連携強化が参加者増加への工夫になると考えております。

具体的には、『通いの場』に参加されている認知症の方やそのご家族に対して、認知症カフェの開催情報を直接お伝えし、参加を促すなど、地域包括支援センターや地域組織と連携した周知活動を進めてまいります。

[委員] 《事前質問》資料3別紙様式1-3 「令和7年度IV認知症でも自分らしく暮らせるために」の【対応策】に「市民後見人の受入体制の整備を進める」のところで、市民後見人の養成研修に関する募集チラシを見たことがありますが、申込みはありますか。また、すでに活動していらっしゃる方もいますか。

[事務局] まず研修への申込み状況ですが、鶴岡市在住の研修申込者は、令和6・7年度で4名の方が研修を修了し、うち1名が活動を希望されております。

次に、実際の活動状況ですが、現在は市として受け入れ体制を整備している段階であり実際に活動されている方はまだおりません。今後は、研修修了者が安心して活動できるよう、家庭裁判所への推薦の仕組みづくりや、専門職による継続的な相談・支援体制の構築を進めてまいります。

[議長] 説明の中に質問の回答もございましたのであまり質問が出ないかもしれませんが、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

[委員] 資料3別紙様式1-3 「令和7年度 V 介護保険を知り、適切にサービスを利用するために」課題と対応策の「③介護人材の確保と業務改善の推進に介護人材不足や将来の担い手減少は依然として本地域において重要な課題であり、関係機関等と連携しながら、引き続き介護事業所の人材確保や育成の支援に努める。」とありますが、具体的に考えている取組があれば教えていただきたい。本市だけでなく全国的に介護人材の不足は課題となっています。そういった課題に市として取り組んでいくのか回答をお願いいたします。

[事務局] 介護人材の確保は非常に重要な課題と捉えております。本市では昨年度、介護人材確保の一つとして、第一線を一旦退いた方などから介護の仕事に手伝ってもらう「介護助手」について、『介護保険だより』で特集を組み全戸配布しています。『介護助手』の仕事の内容などを紹介したところ、かなりの反響がございまして、ハローワークなどにも

問い合わせがありました。介護人材不足解消については、市町村単独では効果が限られていると感じておりますので、今後も国、県と協力しながら介護人材の確保に向けて取り組んでまいりますし、それぞれの事業所においても取り組んでいただけるように支援してまいります。

[議長] 介護人材の減少というのは、私の施設も少しずつ足りなくなってる状況です。若い方がすぐ辞めてしまう。我慢が効かなくて、いろいろなところを転々として、結局都会の方に行ってしまう流れが出来つつある。私の施設では、外国人労働者を採用しています。具体的にはミャンマーから受入をして昨年6人、今年も6人、また来年も数人採用を考えていてこれから面接です。今のところ女性を採用していますが、みなさんよく働きます。自分の祖国にいる両親や兄弟に仕送りをする目的があることで、きつい仕事でも真面目にやってくれます。そういった人材育成も必要だと思っています。外国人労働者の場合、住居も課題があります。アパートに住まわせることもできず、一軒家を買ってそこに住んでもらっています。住居に関する補助等があるといいのではないかと思います。外国人労働者を雇うという方法もあるということで紹介させていただきました。他にありませんか。

[委員] 今のお話に関連してですが、今後外国人の介護職の受入は増えていくと思います。雇用して終わりではありません。その後の支援、地域との繋がり、あとは先程の住居のこと、日本語の学習支援などいろいろあると思います。大きい事業所であればある程度自前ですることも可能だと思いますが、小さい事業所や個人でやってる事業所ではなかなか大変です。大きい事業所でも相当大変なことだと思いますが、それに対する市からの支援があるのか、今後そのような支援を考えていただければと思いました。

[議長] お答えできますか。

[事務局] 昨年は、法人代表や事業管理者の方を対象に外国人雇用を含めた介護人材確保に向けた研修会を開催したところです。非常に難しい問題で、市がどの程度支援できるかというところもありますが、まず国や県と連携し、事業所のみなさんから課題を伺いながら対応していきたいと考えています。

[議長] 日本語教育は、日本に来る前に現地で習得してきていて、かなり喋れる状態で来ます。プラスアルファ庄内弁は教える必要があると思います。

[委員] 資料4「令和8年度（市町村）推進・支援共通目標Ⅳ「高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む」得点」の棒グラフが鶴岡市のところが伸びが伸びていると思いますが、「2軽度」と「4中重度」が0となっているのがわかりませんでした。今後その0をどのように増やしていくのか教えてください。

[事務局] この項目は絶対評価ではなく、複数年の間にその平均要介護度がどれだけ改善したかという変化率を市町村間の相対評価により点数化したもので、市が国に報告している認定の状況から算出したものになっており、総合得点が高い山形市、酒田市、鶴岡市の点数が低くなっている項目となっています。この指標については、一部の専門家からは、この変化率が相対評価であり、市町村間の差があまり生じないことから、メリハリのないものを用いてインセンティブを働かせるのはどうなのかという意見も出ているようです。

個人的分析になりますが、例えば入院してすぐに認定を受けた場合の要介護度は高く、その後医療によって容態が改善されれば要介護度も改善されます。本市では、容態が安定してから要介護認定を申請するように関係機関に働きかけしており、こうしたことも影響する項目でないかと考えています。

この改善率が他市町村に比べて、本市が低いというのは事実ですので、その要因がどこにあるのか、検証していきたいと考えています。

[議長] 他にご意見ご質問ございませんか。

[委員] 資料3別紙様式1-2 「Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」の第9期における具体的な取組「④災害と感染症に備えた体制づくり」があり、別紙1-3取組と目標に対する自己評価シート「令和7年度 Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」実施内容④災害と感染症に備えた体制づくりに令和8年4月現在で市では、985名の個別避難計画を管理しているとあります。この985名という数字は、どういう数字なのでしょう。それから個別避難計画はどういう内容なのでしょう。教えてください。ま

た、「個別避難計画について地域住民の理解が深まってない。」とありますが、これはどういうことを言っているのか教えていただきたい。

資料3別紙様式1-2 「Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために」の第9期における具体的な取組④の中で、「避難計画作成推進のため、福祉専門職へ個別避難計画作成について業務委託を実施する。」とあります。これについても説明をお願いします。

[事務局] 4点ほどご質問をいただきました。

まず1つ目の個別避難計画を市では985名作成というところですが、個別避難計画につきましては町内会や自治会で避難が必要な人に対する避難支援のため計画で、作成したものを市と共有させていただいています。この985名につきましては、市で個別避難計画が完成していると確認し、把握している方が、985名となっています。

2つ目の個別避難計画はどういう計画かというところですが、避難が必要な高齢者、障害者がまずは避難支援者を決めておくこと。また、避難する場所が主に書いてある計画となります。災害が発生してから慌てるのではなく、事前に誰が助けてくれて、どこに避難すればいいかなどを平時から打ち合わせをして、それを計画にまとめたものとなっております。

3つ目の個別避難計画で「地域住民の理解が深まっていない」というところの表現ですが、例えば、実際に川が増水して災害が多く発生している地域の方は、当然また災害があるのではないかとということで災害に備える意識が高いところもございますが、日頃あまり災害が発生しない地域の方は、今すぐに個別避難計画を作る必要性を高く感じていない状況であります。

最後に、4つ目の福祉専門職へ個別避難計画作成について業務委託というところで、高齢者や障害者に日頃関わることが多いケアマネジャーや障害者相談支援事業所の相談員より、利用者に働きかけをしていただいて、災害時の個別避難計画の策定もついでの支援をお願いしている業務になります。

[議長] 委員どうでしょうか。

[委員] 業務委託というのは、ケアマネジャー個人にお願いするものですか。

[事務局] 社会福祉法人などのケアマネジャーが所属する法人にお願いしております。

[委員] 私も第2学区の一つの町内会の会長をしています。うちの方でも町内会独自で要支援者など助けが必要な方へのシステムを作っていますが、「町内会に個別避難計画などの資料がありませんか。カードがあれば提出していただだけませんか。」という要請は全然ないですね。ですのでどういったルートで、985名の資料を集めているのか不思議ではないのですが。

[事務局] 委員まで情報が行き届かなかったということは、こちらの周知不足だと思いますので引き続き周知させていただき、個別避難計画の作成に取り組んでいる町内会長、自治会長に連絡を取らせていただいて件数の把握に努めていきたいと思っています。

[議長] 他にありますか。

[委員] 2点あります。

1点目は、先ほどの個別避難計画に関連して、以前にNHKのテレビ番組で、要支援台帳とリンクしてない、町内会長へ情報が行っていないということを取り上げていました。それぞれが個別に動いてしまっていて、更に、個別避難計画で避難支援をすると登録されていた人が、実際は要支援者台帳に登録されてる要支援者であったということを聞いています。やはり要支援台帳の連動性を持たせた方がいいと思います。

もう1点は、質問になりますが資料3別紙様式1-3 「令和7年度Ⅳ 認知症でも自分らしく暮らせるために」の実施内容①「認知症サポーターの数」が累積でどんどん増えていることは喜ばしいことですが、認知症サポーターの方が受講された後に、何か具体的な活動をされているか把握されているか。チームオレンジのコーディネーターの方というのはどういった方々が受講しているのかお聞きしたい。

[事務局] 認知症サポーター養成講座の修了後の活動としましては、企業や銀行の方、小・中学生です。子どもたちに関しては登下校の際に認知症と思われる方を見つけたときに声を掛ける。銀行の窓口で認知症と思われる方が来たときには、地域包括ケア推進課にご連絡をいただき相談につながるケースもあります。日々の活動の中で、「認知症サポータ

一になったからこのような取組をしていきましょう。」と、市から決めていることはなく、具体的な活動にまで至っておりません。

チームオレンジのコーディネーター研修会につきましては、各地域包括支援センターの職員へ研修会のご案内を年度の中で参加してもらうという取組をしています。

[委員] 認知症サポーターのその後の活動を追跡することや市の方で干渉したりすることは難しい性質のものだと思いますし、特に認知症の理解を深めることが認知症サポーター養成講座の趣旨であることは理解しています。先ほどの介護人材不足のことをからめていうと決して介護人材だけでなく福祉人材もどんどん減っていきまして、しかもこれから他の産業もあわせて人手不足が進む中での人材不足で、より過酷になると思われます。認知症サポーターの方々も受講していることが既に意味はあるのですが、例えば認知症カフェなど、具体的に「何かがあって手伝わないか。」という発信などの媒介があることで、もう少し自分事として認知症サポーターの方が実働に近づき、福祉に興味を持つきっかけになり、福祉の仕事を今は目指していないかもしれないけれども、知るきっかけにならないかなと思ひ発言させていただきました。

[議長] 以上で予定されておりました報告協議事項は全て終了いたしました。委員の皆様、ご協力誠にありがとうございました。

6. その他

[事務局] 本市では、次期『高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画』の策定にあたり、現場に即した専門的なご意見をいただくため、新たに『計画策定懇話会』を開催いたします。つきましては、介護保険事業運営協議会の委員の皆様、懇話会の委員も兼務していただきたいと考えております。懇話会の開催は今後3回、夜間の開催を予定しております。第1回目の開催は、10月8日（木）18:30からでございます。皆様には、改めて通知させていただきます。ご多忙の折、また、夜間の開催となり恐縮ですが、次期計画策定に向けて引き続きお力添えをお願い申し上げます。